

# ながとし 恭子



2026年  
No.2



「憲法」は権力が勝手なことをしないように権力を縛るためのもの。権力の暴走を止めるためのものです。「憲法」は国の理想を語るものではありません。第99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めています。権力者が主導的積極的に憲法を変えようとするのはおかしい。

憲法前文には、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確立する。」とあります。戦争は自然に起きるものでも、国民が起こすものでもありません。政府が起こすものです。「武力による威嚇と武力の行使」を行ったアメリカ大統領の姿は、権力の暴走そのものです。日本国憲法は、権力者の横暴から私たち国民を守るためにあります。

私はこれからも、おかしいことにはおかしいと言いつけます。

## 3月議会の報告

令和8年2月19日～  
3月18日

一般質問の様子



### ●ハラスメント根絶条例を採択

市内の全ての人のあらゆる場面のハラスメントを根絶するための理念条例を採択しました。

私はパブリックコメントを出して、元々の案に対してたくさんの修正を提案しました。

- 未来の「防止」ではなく、「**根絶**」条例になりました。
- **市長**は、副市長や教育長など他の特別職とは別に、選挙で選ばれた市民の代表者としての責務が規定されました。
- ハラスメントを**過小評価、傍観、隠蔽**することのないよう規定することができました。
- ハラスメントを申し出た人に対する「**不利益取扱いの禁止**」も定められました。

今後は、具体的に市役所内のハラスメントを根絶するために尽力したいと思います。

### ●犯罪被害者等支援条例に修正を期待して反対

被害者に誘発など責めに帰すべき行為がある場合や親族間の犯罪の場合に支援を制限できるとしているのは、支援に逆行し、二次被害を招く恐れがあると考え、条例案に反対しました。

犯罪被害者支援の趣旨には賛成ですが、条例を修正してより良い条例にすべきだと考えます。



3.8国際女性デー 統一行動



高市政権ヤバイでSHOW  
にて司会(3・22警固公園)

### 一般質問

**1** 他市で、死亡当時6歳の女の子がコンクリート詰め状態で18年後に見つかった悲惨な事件があったことから、住民票の職権削除によってどこに住んでいるのかわからない子どもが生じないようお願いしました。**住民票**が住民サービスの基盤となる大切なものであることを確認することができました。

**2** **就学援助制度**について質問しました。就学援助は、児童生徒が経済的理由によって勉強できないことが無いよう支援する制度です。本市でも約7人に1人の子どもが支援を受けています。保護者による申請がなされず支援を必要とする子どもが支援を受けられないことのないよう要望しました。

**3** 児童生徒に**朝ごはん**を提供する取り組みができないか質問しました。本市ではまだ中学校の全員制給食も実現していませんが、子どもの命と育ちを社会で支える必要がある時代になっていると思います。

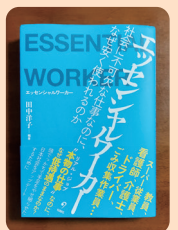
最近読んだ  
本

### 「エッセンシャルワーカー」

社会に不可欠な仕事なのに、なぜ安く使われるのか

田中 洋子 編著 (旬報社)

看護、介護、保育、物流、販売、建設、公共サービス・・・社会に必要な不可欠な仕事が低賃金と過重労働で担い手が減り、私たちの生活に支障が出ています。人件費を削ってきた“しくみ”の問題です。変えられるはずですよ。



### プロフィール

1962年 福岡市生まれ 1981年 福岡県立筑紫丘高校卒業 1986年 九州大学法学部卒業  
 1986年 福岡県庁入庁 総務部管財課 出納事務局総務課 嘉穂福祉事務所 総務部人事課勤務  
 1998年3月 福岡県庁退職  
 2010年～2017年 福岡市就労自立支援センター勤務 (NPO法人福岡すまいの会)  
 2017年～2019年 公益社団法人福岡県保育協会勤務



ながとし恭子 後援会

TEL・FAX: 092-574-4026 メール: kyoko@nagatoshi.net  
住所: 〒816-0941 大野城市東大1-2-7-21



公式HP



SNS